



鳥取県公報

平成 28 年 2 月 12 日 (金)
第 8 7 7 3 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	指定自立支援医療機関の指定 (95) (障がい福祉課) 2
	知事指定薬物の指定 (96) (医療指導課) 2
	知事指定薬物の指定の失効 (97) (〃) 3
	漁業災害補償法による共済契約の締結の申込みに係る同意についての適否の決定 (98) (水産課) 3
	会計管理者の権限に属する事務の一部の委任 (99) (会計指導課) 3
◇ 公 告	平成28年度鳥取県警察官採用試験 (警察官 A (1回目)) の実施 (人事委員会事務局任用課) 4
◇ 調達公告	一般競争入札の実施 (鳥取県立中央病院) 6
	一般競争入札の実施 (警察本部会計課) 9
◇ 正 誤	平成27年 8 月 11 日付鳥取県告示第568号中訂正 12

告 示

鳥取県告示第95号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成28年2月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

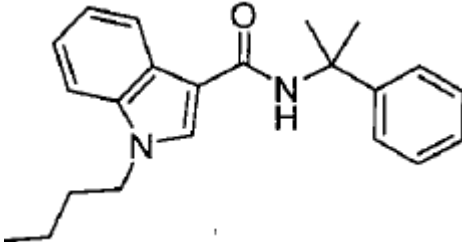
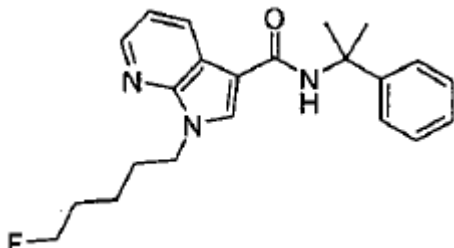
開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
株式会社ファーマみらい	東京都世田谷区代沢五丁目2-1	うさぎ調剤薬局	米子市中町83	育成医療、更生医療、精神通院医療	平成28年1月1日

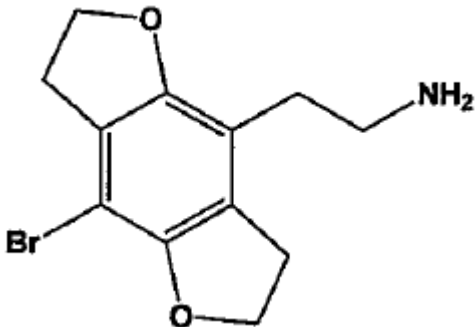
鳥取県告示第96号

鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例（平成25年鳥取県条例第6号）第9条第1項の規定に基づき、知事指定薬物を次のとおり指定したので、同条第3項の規定により告示する。

平成28年2月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定番号	通称名	化学名等及び構造式
27-知(1)-28	CUMYL-BICA	<p>1-ブチル-N-(2-フェニルプロパン-2-イル)-1H-インドール-3-カルボキサミド及びその塩類</p> 
27-知(1)-29	CUMYL-5F-P7AICA	<p>1-(5-フルオロペンチル)-N-(2-フェニルプロパン-2-イル)-1H-ピロロ[2,3-b]ピリジン-3-カルボキサミド及びその塩類</p> 

27-知(1)-30	2C-B-FLY	2-(8-ブロモ-2,3,6,7-テトラヒドロベンゾ[1,2-b:4,5-b']ジフラン-4-イル)エタンアミン及びその塩類 
------------	----------	--

鳥取県告示第97号

鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例（平成25年鳥取県条例第6号）第10条第1項の規定に基づき、知事指定薬物の指定が失効したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成28年2月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定番号	通称名	指定年月日	失効年月日
27-知(1)-25	2C-D	平成28年1月22日	平成28年1月31日
27-知(1)-26	Modafinil	〃	〃
27-知(1)-27	MO-CHMINACA	〃	〃

鳥取県告示第98号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定に基づき発起人から届出のあった次の加入区及び漁業の区分に係る共済契約の締結の申込みに係る同意については、審査した結果同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めたので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

平成28年2月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

加入区	漁業の区分
鳥取青谷加入区	漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業

鳥取県告示第99号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき、会計管理者をしてその権限に属する事務の一部を次のとおり委任させたので、同項後段の規定により告示する。

平成28年2月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 委任させた事務
公有財産（工作物：魚体選別機）売却に係る一般競争入札に係る入札保証金及び契約保証金の収納事務
- 2 委任を受けた出納員
鳥取県農林水産部水産振興局水産課
課長補佐 木村 雄二
係長 宅野 精高
- 3 委任期間

平成28年 2 月29日

公 告

職員の任用に関する規則（昭和27年鳥取県人事委員会規則第11号）第17条第1項の規定に基づき、平成29年度に採用する鳥取県警察官の採用試験の実施について、次のとおり公告する。

平成28年 2 月12日

鳥取県人事委員会委員長 曾 我 紀 厚

1 試験の名称

平成28年度鳥取県警察官採用試験（警察官 A（1 回目））

2 試験区分及び採用予定者数

試験区分		採用予定者数
警察官（男性）		25名程度
警察官（女性）		3名程度
警察官（男性） 〈武道〉	柔道	2名程度
	剣道	2名程度
警察官〈サイバー犯罪捜査官〉		1名程度

（注） 採用予定者数については、今後の欠員等の状況により変更する場合がある。また、試験の結果によっては第1次試験合格者及び採用候補者がいない場合がある。

3 対象となる職

警察署等に勤務する公安職給料表 2 級係員（巡査）の職

4 給与

この試験に合格し、採用された者には、原則として給料月額213,900円のほか諸手当が支給される。ただし、採用までに給与改定があった場合はそれによる。

5 受験資格

受験資格は、次のとおりとする。ただし、日本の国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定により地方公務員となることができない者は、受験することができない。

（1） 昭和58年4月2日以降（警察官〈サイバー犯罪捜査官〉は昭和53年4月2日以降）に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。）を卒業したもの若しくは平成29年3月31日までに卒業する見込みのもの又は鳥取県人事委員会がこれらの者と同等の資格があると認めるもの

（2） 警察官（男性）〈武道〉を志望する者にあつては、次のいずれかに該当する者

ア 柔道については、公益財団法人講道館が認定する柔道の段位3段以上を有する者

イ 剣道については、一般財団法人全日本剣道連盟が認定する剣道の段位3段以上を有する者

（3） 警察官〈サイバー犯罪捜査官〉を志望する者にあつては、情報処理の促進に関する法律（昭和45年法律第90号）第7条第1項に規定する情報処理技術者試験（基本情報技術者試験及びITパスポート試験を除く。）に合格している者又は同項の規定により実施された試験であつて受験申込みの時点において既に廃止されている試験区分（初級システムアドミニストレータ試験及び第二種情報処理技術者試験を除く。）に係るものに合格している者

6 第1次試験

（1） 試験種目

教養試験及び適性検査

（2） 試験期日

平成28年 5 月 8 日（日）

（3） 試験会場

鳥取大学共通教育棟 鳥取市湖山町南四丁目101

西部総合事務所 米子市糺町一丁目160

7 第 2 次試験

(1) 試験種目

人物試験（集団討論及び個別面接）、論文試験、適性検査、身体検査、体力検査、実技（武道受験者のみ）及び専門試験（サイバー犯罪捜査官受験者のみ）

なお、身体検査の検査項目及び基準は、次のとおりとする。

検 査 項 目	基 準	
	男 性	女 性
身 長	おおむね160センチメートル以上であること。	おおむね153センチメートル以上であること。
体 重	おおむね47キログラム以上であること。	おおむね43キログラム以上であること。
胸 囲	おおむね78センチメートル以上であること。	
視 力	両眼とも、裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。	
色 覚	職務執行に支障がないこと。	
聴 力		
一般内科系検査		
四肢の運動機能		

(2) 試験期日

平成28年 7 月 4 日（月）から同月 6 日（水）まで（予定）

(3) 試験会場

鳥取県警察学校 鳥取市伏野46-5

鳥取県警察本部庁舎 鳥取市東町一丁目271

鳥取県庁第二庁舎 鳥取市東町一丁目271

8 第 1 次試験合格者及び採用候補者の決定方法

(1) 第 1 次試験合格者

第 1 次試験の教養試験の得点の高い順に決定する。

なお、教養試験には一定の基準を設け、この基準を満たさない場合は不合格とする。

また、適性検査を受験しなかった場合も不合格とする。

(2) 採用候補者

第 1 次試験の教養試験の得点にかかわらず、第 1 次試験において実施する適性検査の結果と第 2 次試験の結果により決定する。

9 第 1 次試験合格者及び採用候補者の発表

(1) 第 1 次試験合格者

平成28年 5 月 19 日（木）（予定）にインターネット上の鳥取県のホームページ（とりネット）にその受験番号を掲載して発表するとともに、鳥取県庁本庁舎の 1 階屋内掲示板に掲示する。

なお、第 1 次試験合格者には書面で通知する。

(2) 採用候補者

平成28年 8 月 2 日（火）（予定）にインターネット上の鳥取県のホームページ（とりネット）にその受験番号を掲載して発表するとともに、鳥取県警察本部庁舎の 1 階屋内掲示板に掲示する。

なお、採用候補者には書面で通知する。

10 採用の方法

(1) 採用候補者は、鳥取県警察本部長が作成する採用候補者名簿に成績順に登載される。鳥取県警察本部長は、欠員等の状況を考慮しながら、同名簿に登載された者の中から採用者を決定する。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定（採用候補者の発表）の日から原則として 2 年間とする。

なお、採用は、原則として平成29年 4 月 1 日の予定であるが、欠員等の状況によっては平成28年10月 1 日

に採用することもある。ただし、成績下位の者については、欠員等の状況により、平成29年4月2日以降の採用となる場合がある。

11 受験手続

(1) 受験申込書の配布

受験申込書は、インターネット上の鳥取県のホームページ（とりネット）に掲載するとともに、鳥取県人事委員会事務局、鳥取県庁本庁舎受付、東部庁舎1階、八頭庁舎別館1階、中部総合事務所地域振興局、西部総合事務所地域振興局、西部総合事務所日野振興センター日野振興局、東京本部、関西本部、名古屋代表部、警察本部県民ホール、各警察署、交番及び駐在所において配布する。

(2) 受験の申込み

受験希望者は、次のいずれかの方法により申込みをすること。

ア インターネット上の鳥取県のホームページ（とりネット）の電子申請の受付サービス（<http://www.shinsei.pref.tottori.lg.jp/>）を利用して申込みをする方法

イ 所定の受験申込書1部に必要事項を記入の上、鳥取県人事委員会事務局に持参、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出する方法

(3) 受付期間及び受付時間

ア インターネットによる申込みの場合

平成28年4月1日（金）午前0時から同月13日（水）午後12時まで

イ 持参、郵便又は信書便による申込みの場合

(ア) 受付期間

平成28年4月1日（金）から同月18日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）

なお、郵便又は信書便による申込みは、平成28年4月18日（月）までの消印又は信書便の役務のうち消印に準ずるもののあるものに限り受け付ける。

(イ) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

12 その他

(1) 受験手続その他受験に関する問合せは、鳥取県人事委員会事務局（〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 電話0857-26-7553 電子メールjinji@pref.tottori.jp）に行うこと。ただし、第2次試験の実施及び採用候補者の発表に関する問合せは、鳥取県警察本部警務課（〒680-8520 鳥取市東町一丁目271 電話（代表）0857-23-0110）に行うこと。

(2) 受験申込書の請求、受験に関する問合せ等を郵便又は信書便によって行う場合には、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。

(3) 第1次試験に関する手続は鳥取県人事委員会事務局が実施し、第2次試験以降の手続は鳥取県警察本部が実施する。

(4) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されるので、参照すること。

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成28年2月12日

鳥取県立中央病院長 日 野 理 彦

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び予定数量

A重油（J I S 1 種 2 号 硫黄分 1.0 パーセント以下） 750 キロリットル

(2) 調達物品の仕様

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 納入1回当たりの数量

原則として14キロリットル

(5) 納入場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院

(6) 契約金額

ア 入札者は、入札説明書に示す方法に従って計算した(1)に掲げる物品の1キロリットル当たりの単価を入札書に記載すること。

イ 入札者が入札書に記載した単価（以下「入札価格」という。）を契約金額とする。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成24年鳥取県告示第606号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者で、その業種区分が油類・燃料類であること。

なお、当該業種区分の競争入札参加資格を有していない者が本件入札に参加しようとするときは、競争入札参加資格の審査を求める申請書類を平成28年2月19日（金）正午までに4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の(2)の場所に連絡すること。

(3) 平成28年2月12日（金）から同年3月25日（金）（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付令第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出を行っている者であること。

(5) この公告に示した物品を、指定する日時及び場所に確実に納入することができる者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局総務課

4 入札手続等

(1) 入札書の提出先及び問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津730

鳥取県立中央病院事務局総務課施設管理担当

電話 0857-26-2271（内線2210）

(2) 競争入札参加資格審査に関する申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課物品調達担当

電話 0857-26-7433

(3) 入札説明書の交付方法

平成28年2月12日（金）から同年3月7日（月）までの間にインターネット上の鳥取県立中央病院のホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/chuoubyouin/>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び時間

平成28年2月12日（金）から同年3月7日（月）までの日（日曜日、土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

（1）に同じ。

（4）郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、（1）の場所に送付すること。

（5）入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成28年3月25日（金）午前11時。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日午前10時までとする。

イ 場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院第6会議室（本館2階）

5 入札者に要求される事項

（1）入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

（2）本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合すること及び納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を、4の（1）の場所に平成28年3月7日（月）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（3）入札者は、（2）の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

（1）入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格に1の（1）の予定数量を乗じて得た額に100分の108を乗じて得た額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。）第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

（2）契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額に1の（1）の予定数量を乗じて得た額に100分の108を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号）第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合があるので、契約保証金の免除を希望する落札者は、落札の通知を受けたら直ちに契約保証金免除申請書を4の（1）の場所に提出すること。

7 その他

（1）契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

（2）入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会

計規則」という。)、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると鳥取県立中央病院長が判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とするため、入札者は入札後の事情聴取及び調査に協力すること。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ この公告に示した物品に係る平成 28 年度の予算が成立しなかったときは、入札を行わない。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : A Fuel oil JIS class 1 No. 2 750kL

(2) Delivery period : From 1 April, 2016 through 31 March, 2017

(3) Delivery place : 730 Edu, Tottori-shi, Tottori 680-0901 Japan

(4) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation : 5:00 PM 7 March, 2016

(5) Date and time for the submission of tenders : 11:00 AM 25 March, 2016

Deadline for the submission of tenders by registered mail : 10:00 AM 25 March, 2016

(6) Please contact for notice : Property Management Division, General Affairs Department, Tottori Prefectural Chuou Hospital 730 Edu, Tottori-shi, Tottori 680-0901 Japan

TEL : 0857-26-2271 ex. 2210

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成28年2月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県警察本部交通管制システム保守委託業務 一式

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 履行場所

入札説明書による。

(4) 履行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(5) 契約金額

入札者が、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書に記載した金額（以下「入札価格」という。）に100分の108を乗じて得た金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を契約金額とする。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成24年鳥取県告示第606号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格(以下「競争入札参加資格」という。)を有する者で、その業種区分が情報処理サービスのシステム等管理運営であること。
なお、当該業種区分の競争入札参加資格を有しない者が本件入札に参加しようとする場合は、競争入札参加資格の審査を求める申請書類を平成28年2月23日(火)午後3時までに4の(2)の場所に提出すること。
- (3) 平成28年2月12日から同年3月24日までの間(再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日)のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 平成28年2月12日から同年3月24日までの間(再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日)までのいずれの日においても、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続の開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 県との協力・連絡体制及び個人情報保護の体制を構築できること。
- (6) 電気工事業又は電気通信工事業について、建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第6項に規定する一般建設業の許可又は特定建設業の許可を受けている者であること。

3 契約担当部局

鳥取県警察本部警務部会計課

4 入札手続等

- (1) 入札に関する書類の提出及び問合せ先
〒680-8520 鳥取市東町一丁目271
鳥取県警察本部警務部会計課管財係
電話 0857-23-0110(代)
- (2) 競争入札参加資格に関する問合せ先
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課物品調達担当
電話 0857-26-7433
- (3) 入札説明書の交付方法
(1)の場所で平成28年2月12日(金)から同年3月2日(水)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後4時までの間に交付する。
- (4) 入札説明会の有無
無
- (5) 郵便等による入札
可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。
- (6) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成28年3月24日(木)午後1時30分(郵便等による入札書の受領期限は、同月23日(水)午後5時までとする。)
イ 場所
鳥取県警察本部庁舎2階入札室

5 入札参加者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札参加資格確認申請書その他必要な書類を、4 の(1)の場所に平成28年3月2日(水)午後3時まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格に100分の108を乗じて得た額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、国債、地方債及び鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

- ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- イ 競争入札参加資格を有し、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、国債、地方債及び会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号)第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。ただし、その者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札をしたものを落札者とするところがあるため、入札者は入札後の事情聴取及び調査に協力すること。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ この公告に示した役務に係る平成28年度予算が成立しなかったときは、入札は行わない。

8 Summary

(1) Name and quantity of the services to be required : Maintenance and upkeep of Tottori Prefectural Police Headquarters Traffic Control System, 1 Set

(2) Time-limit for the submission of documents for qualification confirmation : 3:00 PM, 2 March, 2016

(3) Date and time for submission of tenders: 1:30 PM, 24, March, 2016 (Time-limit for the submission of tenders by registered mail: 5:00 PM, 23, March, 2016)

(4) Contact Point for the notice : Accounting Division, Tottori Prefectural Police Headquarters
1-271 Higashi-machi, Tottori-shi 680-8520 Japan
TEL 0857-23-0110

正 誤

平成27年8月11日付鳥取県公報第8724号の鳥取県告示第568号（都市計画の変更について）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 3

行 7

誤 鳥取都市計画道路 3・5・17号立川甌山線

正 鳥取都市計画道路 3・5・17号立川甌山線（変更前 3・6・4号立川甌山線）